

令和 7 年度輸出先国・地域における規制等への対応の強化委託事業

概要 レポート(第 9 回) : バイオエコノミー戦略



Eurovision & Associates

2025 年 12 月

## 目次

はじめに .....	1
1. 4つの重点分野 .....	3
2. 主な反応.....	7
3. 結びに代えて .....	8

## はじめに

欧州委員会は 2025 年 11 月 27 日に新バイオエコノミー戦略を発表した<sup>1</sup>。2012 年に初めて制定され、2018 年に見直された EU バイオエコノミー戦略を基盤とするもので、新戦略は、地球温暖化を引き起こし、域外依存度を高めている輸入化石燃料を域内の自然由来の材料で置き換えることを目指す。

2025 年版の新バイオエコノミー戦略において、欧州委員会は、以下の 4 つの分野における取り組みを打ち出した。

1. **イノベーション・投資の拡大**
2. **バイオベース材料・技術のリード市場創出**
3. **バイオマスの持続可能な供給確保**
4. **グローバルな機会の活用**

欧州委員会は、新戦略は、「商用化」、「市場規模拡大」、「競争力」、「レジリエンス」に焦点を当てていると説明している。これらのキーワードは、新型コロナパンデミックによるサプライチェーンの寸断（2020 年～）やロシアによるウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格の高騰（2022 年～）といった地政学的な状況の大きな変化の中で注目を浴びるようになった。2012 年の戦略や 2018 年のアップデートは、持続可能性や生物多様性の保護、食料安全保障や再生可能資源の持続的な利用などに焦点を当てていたため、政治の優先事項が変化してきたことが見てとれる。

近年の EU 政策では、あらゆる政策分野において「競争力」、「戦略的自律性」、「経済安全保障」「レジリエンス」などの新たなキーワードによって優先課題が示されるようになってきている。特に、こうした中で、EU はバイオエコノミーが「グリーン成長、競争力、レジリエンスの推進力」として役割を果たすとの見方を共有するようになった。特に、「バイオテック」への注目は一層高まっている。

つまり、EU のバイオエコノミーの位置づけは、もはや環境保護や気候行動を最終的な目的とした措置としてだけでなく、欧州の長期的な繁栄やレジリエンス、安全保障を強化するための戦略的投資として位置づけられるようになった。言い換えれば、新バイオエコノミー戦略はもはや環境政策のみならず、競争力強化政策としても位置づけることができる。

表：2012 年・2018 年・2025 年戦略の目的および重点分野

2012 年戦略 <sup>2</sup>
-----------------------

<sup>1</sup> [https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip\\_25\\_2819](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_2819)

<sup>2</sup> [https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip\\_12\\_124](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_12_124)

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 目的：生物多様性と環境保護を確保しつつ、持続可能な農業・漁業、食料安全保障、産業目的の再生可能生物資源の持続可能な利用という要求を調和させた、より革新的で低排出型の経済を実現すること。</li> </ul> <p><u>戦略の重点分野：</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. バイオエコノミー向け新技術・新プロセスの開発</li> <li>2. バイオエコノミー分野における市場と競争力の育成</li> <li>3. 政策立案者と関係者の緊密な連携促進</li> </ol>
<p>2018年アップデート<sup>3</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 目的：気候変動や持続可能な開発といった地球規模および地域的な課題に対処するため、再生可能資源の持続可能な利用を改善・拡大すること。</li> </ul> <p><u>戦略の重点分野：</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. バイオベース産業の拡大と強化</li> <li>2. 欧州全域でのバイオエコノミーの迅速な展開</li> <li>3. 生態系の保護とバイオエコノミーの生態学的限界の理解</li> </ol>
<p>2025年戦略<sup>4</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 目的：クリーンで競争力があり回復力のある欧州経済を構築すること。生物資源を活用し重要原材料の代替手段を提供することで、EUをより循環型で脱炭素化された経済へと前進し、化石燃料輸入への依存を減らす（つまり、戦略的自立性や経済安全保障を強化する）。</li> </ul> <p><u>戦略の重点分野：</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. イノベーション・投資の拡大</li> <li>2. バイオベース材料・技術のリード市場創出</li> <li>3. バイオマスの持続可能な供給確保</li> <li>4. グローバルな機会の活用</li> </ol>

※すべて欧州委員会のプレスリリースからの引用

<sup>3</sup> [https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip\\_18\\_6067](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_18_6067)

<sup>4</sup> [https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip\\_25\\_2819](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_2819)

## 1. 4つの重点分野

### セクション 1. イノベーション・投資の拡大

欧州委員会は、既存の障壁を取り除き、限られた資源から最大の付加価値を生み出すために投資と支援を拡大する必要があるとし、以下の措置を提案した。

#### 障壁の除去

- 要件の合理化と市場参入の促進
  - 欧州委員会は EU バイOTEK法を提案し規制要件の簡素化と製品認可の迅速化を図る（2026年 Q3）（欧州委員会は 2025 年に公開協議を完了し、12 月にバイオTEK法案第一弾を公表<sup>5</sup>）。
  - 新規バイオベースソリューションのリスク評価に関する事例共有、進捗監視、開発企業との協議の場として「欧州バイオエコノミー規制当局・イノベーターフォーラム」を設立する（2026年 Q1）。
  - 建設製品規則（CPR）の下で調和規格の開発・改訂に取り組む（2026年までにドア・窓、構造用木材製品・部材・付属品、木質パネル・部材、断熱製品の標準化要請を採択）。
- 非規制的障壁への対処：製品環境フットプリント（PEF）手法を見直し、バイオベース材料・化学品・製品の評価および比較方法を改善（生物起源炭素の算定強化、生物多様性・マイクロプラスチックに関する指標の追加、循環性評価手法の精緻化を含む）（2026年 Q4）。

#### イノベーション・投資促進

- 投資リスク軽減
  - 革新的バイオベースソリューションへの共同投資を促進する（2026年）。
  - 次期多年度予算枠組み（MFF）（2028-2034年）の下で Horizon Europe と新設される欧州競争力基金を通してバイオエコノミー予算を拡大する。
  - 民間投資家を誘致するためのツールを特定する（欧州投資銀行（EIB）や各国振興銀行など）。
  - EU タクソノミー委任規則の今後の改正において持続可能なバイオ製造やその他バイオベース活動を適切に認識する（2026～2028年）。
  - 上記のような手段を統合し、EU・加盟国レベルの研究、実証、スケールアップ資金を組み合わせる「金融・投資に関するバイオエコノミー投資展開グループ」を立ち上げる。これによりリスクをより効果的に共有し民間資本を呼び込む（2026～2028年）。

<sup>5</sup> [https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/14627-Biotech-Act\\_en](https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/14627-Biotech-Act_en)

- 技術・パイロット事業・実証事業の普及支援：欧州委員会と加盟国の連携を通し、バイオエコノミー分野における投資優先事項を調整し、加盟国及び EU レベルの支援メカニズムの連携を促進する。

※ バイOTEック法：欧州委員会は以下 5 つの側面からバイオTEック製品の開発と市場投入の容易に向けた措置を検討している：①迅速化と効率化（規制環境の簡素化）②資金調達の容易化、③スケールアップ障壁への対処、④スキル強化、⑤バイオTEック分野におけるデータと AI の活用。

## セクション 2. バイオベース材料・技術のリード市場創出

欧州委員会は今後の需要予測が可能、かつ市場展開が近いリード市場の材料および技術をそれぞれ以下の通り特定した。これらの材料・技術を優先取り組み分野として位置づけ、需要喚起と投資促進に向けた施策を提案した。

### リード市場（材料）

- **バイオベースプラスチックポリマー・繊維包装材料**：包装・包装廃棄物規制（PPWR）の下でバイオベースプラスチックに関する基準・目標を制定する（2027 年）。EU レベルの定義がバイオベースポリマー認証・規模拡大にどう寄与できるかどうかを評価する。
- **バイオベース繊維・テキスタイル**（天然繊維や人工セルロース繊維など）：エコデザイン規則の下で繊維製品に対する性能・耐久性要件を設定（関連実施法は 2027～2028 年に予定されている）。また製品環境フットプリント（PEF）手法の改訂で、マイクロファイバー放出、環境フットプリント関連指標の検討、羊毛加工能力の強化と農家の収入多様化の方法を模索する。
- **バイオベース化学品**：産業バイオTEックのスケールアップを支援しバイオベース化学品の需要・生産を促進する（特定製品に対するバイオベース含有率要件の導入など）。
- **バイオベース建材**（木材や麻・藁・菌糸体・繊維系複合材など）：新規バイオベース建材の規格制定や建設戦略の制定（2026 年）、炭素除去認証枠組みの下での建築物への長期的炭素貯蔵の手法開発など。
- **バイオベース肥料・植物保護製品**（微生物、再生栄養素、バイオベース化合物、植物抽出物など）：認可プロセスを明確化し 2040 年までの導入拡大を支援する他、肥料製品中の特定微生物の評価手続きを合理化し（化学オムニバスで提案済み）、生物農薬の市場アクセスを加速し（食品・飼料オムニバスで提案済み）、肥料製品規則の評価を 2026 年 7 月までに実施する（有機物・リサイクル資材の利用促進への貢献度を検証）。

### リード市場（技術）

- **バイオリファイナリー**：木質バイオマス、農業残渣、バイオ廃棄物、加工副産物などのバイオマスを食品原料、飼料、バイオ燃料、化学品、バイオ材料などの多様な製品へ変換する技術。欧州委

員会は、欧州投資銀行グループとともにバイオリファインリーの建設加速のためにリスク軽減アプローチを強化して民間資本の誘致を図る。地域レベルでの原料、インフラ、投資計画を調整する産業共生バレーの開発も促す。

※ 実例：SOLRESS プロジェクトは、EU から 704 万ユーロの資金援助を受け、コーヒー廃棄物や植物バイオマスなどの再生可能資源から酢酸エチル、乳酸エチル、酢酸ブチルといった溶剤を生産する（塗料・コーティング・化粧品・リサイクル産業などにおける化学物質を代替）<sup>6</sup>。

- **高度発酵技術**：糖残渣やその他の二次バイオマスなどの炭素源を高性能な微生物を用いて高付加価値化合物へ変換する技術。欧州委員会は、中小企業や成長段階企業によるパイロット・実証インフラへのアクセス改善を図り、認可プロセスにおける調整を強化する。

※ 実例：独スタートアップの CO2BioClean7は、産業排出 CO2 を生分解性バイオポリマーに変換する発酵プロセスを開発中。

- **生物由来炭素の恒久的な貯蔵技術**：バイオマスを燃焼・ガス化した際に発生する CO2 を長期的に貯蔵する技術。欧州委員会は、2026 年に予定されている EU 排出権取引制度（EU ETS）の見直しにおいて、EU の炭素除去・炭素農業認証を受けた生物由来の恒久炭素除去を EU ETS にカウントする方法を模索する。またイノベーション基金の下でバイオ CCUS プロジェクトへの支援を継続する。

※ 実例：ノルウェーの LanzaTech 社は、EU から 4000 万ユーロの助成金を受け、産業排出される温室効果ガスを使用しエタノールを生産し、そのプロセスから排出される CO2 を北海に地中貯留する<sup>8</sup>。

### バイオマスの効果的な利用

欧州委員会は、リード市場創出のための取り組みの 1 つとして「効率的なバイオマス利用」も挙げている。「効率的なバイオマス利用」とは、「生態系への負荷を軽減しながら、より高付加価値な用途へバイオマスの利用を向け直すこと」であり、欧州委員会は、バイオマスを化石由来材料を代替する高付加価値製品・材料に活用すべきとの指針を提示した。さらに残留物や二次的な流れから得られるバイオマスは、代替可能な脱炭素化ソリューションが存在しない場合、またはエネルギー安全保障とエネルギーの経済性を確保することを目的とする場合にのみ、エネルギー源として活用できると明記した。このようなバイオマスの高付加価値材料としての利用をエネルギー利用に優先させることを「カスケード利用原則」と呼ぶ。また、欧州委員会はバイオマスの効果的な利用を確保するための施策を以下の通り提案した：

<sup>6</sup> <https://www.cbe.europa.eu/projects/solress>

<sup>7</sup> <https://co2bioclean.com/>

<sup>8</sup> <https://ir.lanzatech.com/news-releases/news-release-details/lanzatech-secures-eu40-million-eu-innovation-fund-grant-first>

- 欧州委員会は再エネ指令からの知見や再エネ技術の発展を考慮し今後 10 年間のエネルギー連  
合パッケージを策定する（2026 年）。
- 欧州委員会は、再エネ指令に基づきバイオマスに対する加盟国の支援制度の影響報告書を公表  
する（2027 年まで）。

※補足

「カスケード利用原則」に関する欧州委員会の立場は、特に業界・社会の反応が大きかった点である。環  
境 NGO はこのような立場を歓迎し、他の政策分野への適用拡大も提言している一方で、バイオエネルギ  
ー産業からは批判が出ている。

### セクション 3. バイオマスの持続可能な供給確保

新戦略には、バイオマスに関して、「効果的な利用（セクション 2）」および「持続的な供給（セクション  
3）」に関する措置が盛り込まれた。セクション 3 では後者の取り組みがまとめられている：

#### 一次バイオマスの使用削減

- 一次バイオマス使用を削減するためには二次バイオマス市場を創出する必要がある。欧州委員会  
は、エコデザイン規制の下で繊維製品・家具向けの耐久性、再利用可能性、リサイクル可能性を含  
む要件を制定する。
- バイオ廃棄物の活用を強化するため、将来的な循環経済法を通じて収集・価値化、バイオガス・メタ  
ンの生産、三者協定による消化残渣のバイオベース肥料としての利用支援に取り組む（2026  
年）。
- 欧州委員会は窒素利用効率向上のための最良のバイオエコノミー実践とイノベーションを評価する  
（2026 年以降）。

#### レジリエントで持続可能な生態系とバリューチェーン

- バイオマス利用可能性の監視のためのデータとモデリングを改善する（2026 年まで）。
- 欧州委員会は生産者、加工業者、産業実需者との議論を通し、湿地農業や低価値木材の価  
値向上など、生産・回復を組み合わせた手法の拡大を促進する。
- レジリエンス強化のため、欧州委員会はバイオマス供給チェーンのリスクを分析しバイオマス供給評  
価におけるコペルニクス公開監視データ（衛星を使用した EU の地球モニタリング）の活用を支援  
する（2027 年）。

#### 一次バイオマス供給

- 欧州委員会はカーボンファームিংを採用し、炭素除去認証規則に基づく EU 登録簿を設立す  
る。

- 欧州委員会はモデル・排出係数・リモートセンシング製品・ベンチマークデータセットを網羅する EU 炭素農業データベースを構築し、監視・管理コストを削減する。
- 欧州委員会は、生産性・レジリエンス・生態系サービスの提供を改善するためのガイダンスを提供する EU レベルの知識リポジトリを創設する（2030 年まで）

#### 4. グローバルな連携と機会の活用

##### EU のバイオベースソリューションの世界市場へのアクセス拡大

欧州委員会は、貿易協定、パートナーシップ、規制対話を通じて、バイオベース製品・技術の公正な市場アクセスを支援する他、バイオベース分野への投資支援のために、規制・技術的な貿易障壁を特定し対処する。

##### 国際レベルでの持続可能なバイオエコノミーアジェンダの形成

EU は、バイオエコノミーに関連する主要な国際フォーラムに継続して関与し、多国間環境協定における関連目標・指標の達成に向けた提唱と取り組みを推進する。また、EU は、国際機関と連携し、国際的なバイオエコノミーアジェンダの形成におけるパートナーシップの役割を強化する。さらに、非 EU 諸国とも連携を強化し共同プロジェクトを促進する他、特にバイオマス資源が豊富な地域では、持続可能なバイオエコノミーソリューションの開発・導入を目的とした R & I イニシアチブを開始する。

## 2. 主な反応

戦略全体への反応として、環境保護団体は、EU 域内のバイオマス資源が需要増に対応しきれなくなる可能性を警告している。Zero Waste Europe<sup>9</sup>は、「集約的な林業・農業による環境負荷に対処せずにバイオベース包装を推進することは、絶対に避けるべき」としたほか、ECOS<sup>10</sup>は、十分な持続可能性保護措置を伴わないバイオベース生産の促進、効果が十分に証明されていない自主的・オフセットベースの制度への過度の依存、生態系に配慮した林業・農業実践への支援不足を指摘。EEB<sup>11</sup>は、「自然・汚染・気候危機の根本原因に取り組む代わりに、製品のイノベーション努力に焦点を当てたことで、欧州委員会は重要な機会を逃した」と警告している。EEB は、さらにバイオマスの責任ある利用や非利用のための基準・方法論を設定していない点やバイオ燃料に対する補助金・支援制度の段階的な廃止を明記していない点などを批判している。

<sup>9</sup> <https://zerowasteurope.eu/press-release/eu-bioeconomy-strategy-has-potential-but-misses-key-opportunities-says-zero-waste-europe/>

<sup>10</sup> [https://ecostandard.org/news\\_events/eu-bioeconomy-strategy-hides-old-mistakes-in-new-branding/](https://ecostandard.org/news_events/eu-bioeconomy-strategy-hides-old-mistakes-in-new-branding/)

<sup>11</sup> <https://eeb.org/en/commissions-bioeconomy-strategy-falls-short-of-curbing-europes-resource-crisis/>

### 3. 結びに代えて

EU のバイオエコノミーの位置づけは、もはや環境保護や気候行動のための措置としてだけでなく、欧州の長期的な繁栄やレジリエンス、安全保障を強化するための戦略的投資として位置づけられている。この点で、新戦略は、「イノベーション」や「商用化」を焦点とした投資の強化の他、規制の簡素化、許認可の迅速化、個別のバイオベース材料・技術を焦点とした措置も盛り込んだ。つまり、バイオエコノミー戦略はもはや環境政策のみならず、競争力強化政策としても位置づけることができる。

近年、欧州委員会は、あらゆる新提案を通して欧州産業の競争力の強化に注力している。しかし新戦略は、立法や資金調達に関する具体的な約束に乏しく、既存の法律や資金に便乗する内容が大半、との批判も挙がっている。さらに同戦略は、具体的な立法提案を伴っておらず、今後、戦略に沿って欧州委員会が様々な規制を通して立法措置を順次提案していくこととなる。その後、さらに立法提案は欧州議会と EU 理事会による共同立法手続きにかけられる。そのため、実際に同戦略が欧州のバイオエコノミー産業にどれほどの影響を及ぼすかは、今後の立法と実施に大きく左右されるものとなる。

以上

#### 【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。EU 輸出支援プラットフォームでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、EU 輸出支援プラットフォームおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

本レポートに関する問い合わせ先： EU 輸出支援プラットフォーム（ブリュッセル事務局）

Email : [euplatform.brussels@eu.mofa.go.jp](mailto:euplatform.brussels@eu.mofa.go.jp)

Eurovision & Associates 作成